

年 月 日

千葉県知事

様

学校法人
理事長（設立代表者）

誓 約 書

次に事項について誓約します。

- 一 下記監事は、次のいずれにも該当していないこと。
 - イ 法人である者
 - ロ 精神の機能の障害により職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
 - ハ 禁錮以上の刑に処せられた者
 - ニ 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
 - ホ 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
 - ヘ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ト 私立学校法の規定に違反し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
 - チ 学校法人が私立学校法第百三十五条第一項の規定による所轄庁の解散命令により解散を命ぜられた場合において、その解散の日前三十日以内に当該学校法人の役員であつた者でその解散の日から二年を経過しないもの
 - リ 被解任役員である者
 - ヌ 評議員若しくは職員又は子法人役員（監事若しくは監査役又はこれらに準ずる者を除く。）若しくは子法人に使用される者を兼ねる者
 - ル 理事、他の監事又は二人以上の評議員と特別利害関係（私立学校法第三十一条第六項に規定する特別利害関係をいう。）を有する者
 - ヲ 寄附行為に違反する者

記

監 事 氏	名
監 事 氏	名

〔留意事項〕 全ての監事の名前を記載すること。